

会 議 録

会議の名称	第3回成田市国民保護協議会
開催日時	平成19年3月8日（木）14時00分～15時00分
開催場所	成田市役所6階大会議室
出席者	出席者：会長（市長）及び委員（37名）【別紙】「出席者一覧」参照 事務局長 山田 行雄 防災対策課 課長 山田 行雄 防災対策課 主幹 根本 秀行 防災対策課 石井 武志 柴田 正久 欠席者：委員（3名）
議題	1. 成田市国民保護計画（原案）について
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 会長である成田市長より、開会にあたっての挨拶があった。</p> <p>3. 議事 成田市国民保護計画（原案）について 昨年10月16日から11月15日までの期間に実施した成田市国民保護計画（素案）に係るパブリックコメントについて、提出された意見とそれに対する本市の考え方について説明した。 次に、素案に対する各委員より提出された意見と千葉県の事前協議において指摘された事項について、事務局よりその対応と修正事項について説明した。 質疑を行った後、案のとおり了承された。</p> <p>【質疑概要】 国土交通省東京航空局成田空港事務所 所長 唯野 邦男 委員 「計画（原案）の『第2章 国民保護措置に関する基本方針』において、『市民』という用語を『国民』に変更したとのことだが、その他の記述では『市民』という用語を使用している。計画に定める保護は、空港利用客などの市民以外の方も対象となると思われる。市外からの安否の照会も想定される。成田市民が基本であることは理解できるが、特に多くの市外の人が集まるエリアを抱えている成田市において、市外の方の保護をどのように考えているのか。」</p> <p><回答> 「計画（原案）の『第2章 国民保護措置に関する基本方針』は、国の基本指針、千葉県国民保護計画に基づいたものであるため、各方針の記述における表現を『国民』に修正させていただきました。そ</p>

	<p>の他の記述では、市の計画であることから、『市民』と表現しておりますが、対象を成田市民に限定するものではなく、市民以外の方も含めた広い意味で捉えていただきたいと思います。</p> <p>国土交通省東京航空局成田空港事務所 所長 唯野 邦男 委員</p> <p>「広い意味での市民を意味しているのであれば、その考え方を表現しておく必要があると考えます。参考にさせていただければと思います。」</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成田市国民保護計画作成スケジュールについて <p>本協議会にて承認された「成田市国民保護計画（原案）」を計画の最終案として、千葉県と協議し、正式に成田市の国民保護計画として決定する。決定した計画は、市議会にて報告し、市民に公表する。なお、各委員には、計画を製本し後日送付する。製本する計画は、平成19年4月付けとし、来年度より変更となる事項を反映させ、計画中の「助役」を「副市長」と記述する。</p>
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議次第 2. 席次表 3. 成田市国民保護協議会委員名簿 4. 第3回成田市国民保護協議会委員 出席者一覧 5. 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号「成田市国民保護計画（原案）」 6. 会議資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1 「成田市国民保護計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果」 資料2 「成田市国民保護計画（素案）に係る主な意見とその対応・その他修正事項について」 7. 追加修正事項